

物品の購入（軽乗用車4台） 「1号物件：仕様書」

- 1 台数 4台
- 2 納入先 宮崎北部森林管理署、宮崎森林管理署都城支署、北薩森林管理署、大隅森林管理署
(詳細は「納入先一覧表」のとおり)
- 3 納入期限 令和8年3月3日(水)
- 4 規格 排気量660cc以下のガソリン自動車で、3ドア以上の軽自動車であること。
詳細は以下のとおりとする。
 - (1) 登録年度：令和7年度
 - (2) ハンドル：右ハンドル
 - (3) 変速機：AT又はCVT
 - (4) 駆動方式：四輪駆動
 - (5) エンジン種類：ターボエンジン
 - (6) 乗車定員：4名
 - (7) 使用燃料：無鉛レギュラーガソリン
 - (8) 最低地上高：180mm以上<注意>普通自動車免許(AT限定)で運転可能であること。
- 5 環境基準 政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和7(2025)年1月)」に規定された基準を満たすものを基本とするが、上記4の規格を満たし、JC08モード又はWLTCモードの燃費が確認できるものも可能とする。
- 6 装備 以下のものを装備した状態であること
 - (1) 純正エアコン
 - (2) 運転席助手席エアバッグシステム
 - (3) ABS(アンチロック・ブレーキシステム)
 - (4) パワーステアリング
 - (5) 熱線リアウィンドウ
 - (6) 衝突被害軽減ブレーキ
 - (7) 3点式シートベルト※以下については、装備品より除く
 - ① カーナビゲーション
 - ② ドライブレコーダー
 - ③ ETCユニット装置
- 7 付属品 以下のものを付属した状態であること
 - (1) フロアマット(前後) 一式(ラバー、トレー型等、防汚性能を有するもの)

- (2) 予備タイヤ(ホイール含む) 1本 ※スペアタイヤではない
- (3) タイヤ交換用工具 一式
- (4) ドアバイザー
- (5) 非常信号灯

- 8 車体色 銀色系又は白色系を基本とする。(近似色を含む)
※ただし、やむを得ず上記車体色の対応ができない場合はその他の色も可能とするが、赤色・青色・黄色以外とすること。
- 9 その他
- (1) 本物件の品質については新品とする。
 - (2) 装備・付属品等については、全て取付け又は搭載を済ませ、当該車両が直ちに使用可能な状態を確保したうえで納入先官署に納めるものとする。
 - (3) 車両の登録にあたっては、受注者は以下について担当職員と疎通のうえ、必要な手続きを行うものとする。
 - ① 使用者は、各納入先官署(各森林管理署等)名義とする。
 - ② 所有者は、九州森林管理局名義とする。
 - ③ 使用の本拠地は、各納入先官署(各森林管理署等)の所在地とする。
 - ④ 自動車保管場所は、各納入先官署(各森林管理署等)の敷地内とする。
 - ⑤ 登録手続きに必要な書類の準備及び諸費用は、全て受注者の負担とする。ただし、自動車重量税・自賠責保険料(37ヶ月)・車両リサイクル料は、各納入先官署の検査に合格した後に物件の代金とは別に、受注者の発行する請求書をもって買受人が支払うものとする。
 - (4) 納入にかかる諸費用は、全て受注者の負担とする。
 - (5) 受注者は、納入日時を担当職員と打合せ、納品書(納入先の宛先・商品名・数量・納入日を記載)を添付し、必ず納入先官署の検収を受け納入すること。
 - (6) 納入にあたっては、盗難や事故等に万全の注意を払い、危険回避のため必要な安全対策を講じること。万一、事故等が発生した場合には、人命を最優先するとともに、二次災害の防止に努め、速やかに納入先官署の担当職員に報告すること。また、作業中に発生した毀損等については、故意または過失にかかわらず全て受注者が補償するものとする。
 - (7) 本仕様書に記載なき事項は、担当職員と打合せを行うこと。また、本契約等で知り得た情報(公知の情報を除く)は守秘義務を厳守し、第三者に開示、漏えい又は、他の目的に使用してはならない。

物品の購入（軽ワンボックス1台） 「2号物件：仕様書」

- 1 台 数 1台
- 2 納入先 宮崎南部森林管理署
(詳細は「納入先一覧表」のとおり)
- 3 納入期限 令和8年3月3日(水)
- 4 規 格 排気量660cc以下のガソリン自動車で、5ドアの軽自動車バンタイプであること。
詳細は以下のとおりとする。
 - (1) 登 録 年 度：令和7年度
 - (2) ハ ン ド ル：右ハンドル
 - (3) 変 速 機：AT又はCVT
 - (4) 駆 動 方 式：四輪駆動
 - (5) エンジン種類 ターボ
 - (6) 乗 車 定 員：4名
 - (7) 使 用 燃 料：無鉛レギュラーガソリン
 - (8) 最低地上高：150mm以上<注意>普通自動車免許(AT限定)で運転可能であること。
- 5 環境基準 政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和7(2025)年1月)」に規定された基準を満たすものを基本とするが、上記4の規格を満たし、JC08モード又はWLTCモードの燃費が確認できるものも可能とする。
- 6 装 備 以下のものを装備した状態であること
 - (1) 純正エアコン
 - (2) 運転席助手席エアバッグシステム
 - (3) ABS(アンチロック・ブレーキシステム)
 - (4) パワーステアリング
 - (5) 衝突被害軽減ブレーキ
 - (6) 3点式シートベルト
 - (7) パワーウインドウ※以下については、装備品より除く
 - ① カーナビゲーション
 - ② ドライブレコーダー
 - ③ ETCユニット装置

- 7 付属品 以下のものを付属した状態であること
- (1) フロアマット 一式(ラバー、トレー等、防汚性能を有するもの)
 - (2) 予備タイヤ(ホイール含む) 1本 ※スペアタイヤではない
 - (3) タイヤ交換用工具 一式
 - (4) ドアバイザー
 - (5) 非常信号灯
- 8 車体色 銀色系又は白色系を基本とする。(近似色を含む)
※ただし、やむを得ず上記車体色の対応ができない場合はその他の色も可能とするが、赤色・青色・黄色以外とすること。
- 9 その他
- (1) 本物件の品質については新品とする。
 - (2) 装備・付属品等については、全て取付け又は搭載を済ませ、当該車両が直ちに使用可能な状態を確保したうえで納入先官署に納めるものとする。
 - (3) 車両の登録にあたっては、受注者は以下について担当職員と疎通のうえ、必要な手続きを行うものとする。
 - ① 使用者は、各納入先官署(各森林管理署等)名義とする。
 - ② 所有者は、九州森林管理局名義とする。
 - ③ 使用の本拠地は、各納入先官署(各森林管理署等)の所在地とする。
 - ④ 自動車保管場所は、各納入先官署(各森林管理署等)の敷地内とする。
 - ⑤ 登録手続きに必要な書類の準備及び諸費用は、全て受注者の負担とする。ただし、自動車重量税・自賠責保険料(37ヶ月)・車両リサイクル料は、各納入先官署の検査に合格した後に物件の代金とは別に、受注者の発行する請求書をもって買受人が支払うものとする。
 - (4) 納入にかかる諸費用は、全て受注者の負担とする。
 - (5) 受注者は、納入日時を担当職員と打合せ、納品書(納入先の宛先・商品名・数量・納入日を記載)を添付し、必ず納入先官署の検収を受け納入すること。
 - (6) 納入にあたっては、盗難や事故等に万全の注意を払い、危険回避のため必要な安全対策を講じること。万一、事故等が発生した場合には、人命を最優先するとともに、二次災害の防止に努め、速やかに納入先官署の担当職員に報告すること。また、作業中に発生した毀損等については、故意または過失にかかわらず全て受注者が補償するものとする。
 - (7) 本仕様書に記載なき事項は、担当職員と打合せを行うこと。また、本契約等で知り得た情報(公知の情報を除く)は守秘義務を厳守し、第三者に開示、漏えい又は、他の目的に使用してはならない。

「納入先一覧表」

九州森林管理局

[1号物件]

軽自動車（乗用車 4台）

納入場所 (納入先官署)	郵便番号	住所	電話番号	台数	備考
宮崎北部森林管理署	883-0062	宮崎県日向市大字日知屋17371-1	0982(52)2191	1	
宮崎森林管理署 都城支署	885-0035	宮崎県都城市立野町3655-1	0986(23)4566	1	
北薩森林管理署	895-1813	鹿児島県薩摩郡さつま町轟町35-3	0996(48)4900	1	
大隅森林管理署	893-0047	鹿児島県鹿屋市下堀町2926-3	0994(42)5217	1	
計				4	

[2号物件]

軽自動車（ワンボックス 1台）

納入場所 (納入先官署)	郵便番号	住所	電話番号	台数	備考
宮崎南部森林管理署	889-2535	宮崎県日南市飫肥5-3-45	0987(25)1115	1	
計				1	